

福島県「また来て。」割 Q&A (旅行者用)

2026年4月13日

No	Q質問	A回答
1	今回のキャンペーン事業の目的を教えてください。	エネルギー価格や物価高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている事業者に対し、県内旅行者への宿泊割引を実施することで、宿泊をきっかけとした旅行需要を喚起し、宿泊事業者を含めた関連事業へ経済効果の波及を図ることを目的としています。
2	「また来て。」割の割引について教えてください。	一人あたり税込8,000円以上の宿泊代で一人3,000円が割引となります。ルームチャージ予約した1部屋の宿泊代金の総額を入室人数で割った場合、一人あたり税込8,000円以上で一人3,000円が割引となります。添い寝など宿泊代金のかからない幼児・子供は人数に含めます。算出方法により、含めないことも可とします。詳細はホームページマニュアルをご覧ください。
3	キャンペーン予約受付開始前に予約したのですが対象となりますか？	対象外となります。 キャンペーンの第1期は、予約開始日(令和8年4月1日 午前10時)以降に令和8年5月11日(月)～6月30日(火) 宿泊分について予約したものが対象となります。
4	STAYNAVIに以前会員登録をしているがパスワードを忘れてしまった。登録時のメールアドレスを現在使用していない場合、新規登録してもよろしいでしょうか？	新規登録を行っていただいて問題ございません。ただし過去に旧アカウントで発行したクーポン情報は引き継がれないため、ご確認いただくことは出来なくなります。
5	「オンライン予約サイトのクーポンや、その他割引などの併用は可能です。(割引の順序は問わず、「また来て。」割を適用いただく時点で宿泊代金が一人当たり1泊税込8,000円以上の場合に適用可能)」とはどういうことですか。	福島県「また来て。」割、オンライン予約サイトのクーポンや、その他割引の適用順番は問いません。 福島県「また来て。」割適用時に宿泊代金が税込8,000円以上であれば3,000円の割引対象となります。
6	「居住地制限等はありません。 ※インバウンド割適用の外国人団体旅行は対象外」とはどういうことですか。	海外の事業者を通じてインバウンド割(県観光交流課実施分)を使って予約のあった団体旅行者は対象外となります。
7	「宿泊施設へ直接ご予約(電話・公式HP等)・お申込みの場合、現地支払いのみ割引対象となります。」とあるが、『現地支払い』とは現金支払いのみか、クレジットカード等での支払いは可能か。	『現地支払い』について、現金支払いのみか、クレジットカード等が使用可能かについては宿泊施設に取り扱いをご確認ください。
8	「インターネット予約サイト(宿泊施設HP以外)で予約の場合は、現地払いのみ割引対象となります。」とあるが『現地支払い』とは現金支払いのみか、クレジットカード等での支払いは可能か。	『現地支払い』について、現金支払いのみか、クレジットカード等が使用可能かについては宿泊施設に取り扱いをご確認ください。
9	「また来て。」割で使用するSTAYNAVIは「来て。」割や「GoToキャンペーン」で使用したサイトと同じものですか。	同じWebサイトになります。
10	STAYNAVIでの登録に際し、複数名の宿泊割引クーポン発行は一人で登録することはできますか。	可能ですが、宿泊施設によってはお部屋ごとにクーポン取得が必要になるかもしれませんので、詳しくはご予約の際にお尋ねください。
11	STAYNAVIでの登録に際し、宿泊割引クーポン発行の人数制限はありますか。	人数に制限はございませんが、宿泊施設によってはお部屋ごとに制限があるかもしれませんので、詳しくはご予約の際にお尋ねください。
12	宿泊代金税込7,000円にオプションで食事代を加算して税込8,000円以上の金額になる場合、「また来て。」割の対象になりますか。	税込8,000円以上の宿泊代金に食事がついている場合は対象になりますが、オプション料金を加算しないと税込8,000円を超えない場合は「また来て。」割の対象にはなりません。
13	宿泊代金に入湯税を加算して税込8,000円以上の金額になる場合、「また来て。」割の対象になりますか。	宿泊代金に含まれている場合は含みます。 現地払いとなっている場合は、総額には含まず別で支払いとなります。

## 福島県「また来て。」割 Q&A (旅行者用)

2026年4月13日

No	Q質問	A回答
14	STAYNAVI割引クーポン発行の際の金額の入力について教えてください。	予約されたオンライン予約サイト等に掲載されている福島県「また来て。」割プランの金額をそのまま入力してください。 また、ポイントを利用する場合においても、ポイントを利用する前の宿泊料金を入力して下さい。
15	OTAが発行しているクーポンを適用するために予約を取り直しましたが、日付や宿泊人数、割引適用前の金額・宿泊予約番号などの予約内容に変更がなければ、STAYNAVI割引クーポンの取り直しは不要ですか？	宿泊予約内容に一切変更が無ければ、STAYNAVI割引クーポンの取り直しは不要です。 ご心配な場合は宿泊施設へご確認ください。
16	電話で宿泊予約を行った後、自身でSTAYNAVI割引クーポンの取得を試みましたが、うまくできませんでした。どうしたらよいですか？	予約した宿泊施設での代理発行も可能ですので、宿泊施設へご相談ください。
17	公務員の出張などの場合は「また来て。」割の対象になりますか？	国や自治体など公費により賄われる出張・旅費については対象外となります。